

## 第46回宮城県産業振興審議会

日 時 令和2年12月24日(木)  
午前10時から正午まで  
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 第46回宮城県産業振興審議会 議事録

### 1 開会

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

ただいまから第46回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

### 2 あいさつ

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

開会にあたりまして、宮城県経済称号観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

#### ■経済商工観光部 千葉部長

皆さんおはようございます。

本日は年末の大変御忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から産業政策の推進をはじめといたしまして県政運営に御協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

本日の審議会では、これまで御審議いただいております観光、農業、水産業に関する各計画の最終案について御審議をいただくということになっております。

振り返りますと、1月29日の日にこの全体会を開催させていただきました。まず、農業と水産業について諮問をさせていただきました。

その後、昨日、新型コロナウイルス感染防止対策として国分町周辺に営業時間の短縮要請を出しまして、私どもとしても非常に断腸の思いしておりますが何とか早めに感染の広がりを抑え、経済活動をしっかりと再開できるようになればなとそういった思いでいるところでございます。

そういったこともありまして、第2回目の全体会では第4期の観光戦略プランの計画期間の延長と、次年度から策定が本格化いたします第5期計画の策定について諮問をさせていただきましたところでございます。

新型コロナウイルスの関係で審議も非常に影響を受けて、通常の審議以上にいろいろ委員の皆様、御苦勞や御面倒をおかけしたのではないかと考えているところでございます。

これまで、審議につきましては非常に活発に御意見等いただきましたことをこの場を借りて、感謝を申し上げたいと思います。

これから御審議いただきます最終案でございますが、前回9月1日に、この全体会を開催いたしました。そこでいただきました意見やその後のパブリックコメント、分科会での検討など、様々な意見を踏まえて、最終的な修正を行ったものになっております。

本日は、前回からの修正点を中心に御説明をさせていただくこととしておりますが、最後の審議ということになりますので、皆様から、専門分野に限らず幅広い御意見をいただければ

ということで考えております。

今後のスケジュールといたしましては、本日いただきました意見も踏まえまして、最終案を取りまとめまして、来年、令和3年1月18日に、内田会長から知事に対して3つの計画について答申をいただく予定しているところでございます。

本日も活発な御意見、御提案をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、16名の御出席をいただいております。

産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、滝澤博胤副会長、岡田秀二委員、郷右近秀俊委員、佐藤克美委員の4名から、本日所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に、会議の公開でございます。

本審議会は、平成12年度の第1回の会議におきまして、公開すると決定しております。今回も公開として進めさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は次第のとおり3件となっております。

ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第5条の規定に基づきまして、内田会長にお願いいたします。

それでは内田会長、よろしく願いいたします。

### 3 議事

#### ■内田会長

皆様おはようございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどお話ありましたように、新型コロナウイルス感染症が拡大しておりまして、この後どうなっていくのか大変気になるころではございますけれども、今回、皆さんに議論をしていただいておりますこのプランに関しては、皆様から大変有意義な御意見をいただきまして、良くまとめていただいたと思っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後も考えていかなければならないころではあります、このプランはそれよりももっと長期的なものでございますので、逆に言いますと、こういったコロナの問題を考慮に入れた上で、さらに宮城県の経済をどう発展させていくかということを考えるためにはちょうどいい機会になるかもしれません。

大きな変革をコロナ禍に遂げていくながら、検討するという意味では、今回の計画は十分コロナ禍を考慮していただいていると思います。

特に部会の方々には十分に議論していただきまして、大変よくまとめていただいたと思います。そういう点では今日は非常にまとまったものでございますので、少し広めに考えていただいて、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。議事の(1)第4期みやぎ観光戦略プラン改訂案の最終案について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

#### ■観光課 佐藤課長

宮城県観光課長の佐藤と申します。

それでは、私から議事の(1)「第4期みやぎ観光戦略プラン改定案(最終案)」について、説明させていただきます。

本日の議題となっております、改定4期プランにつきましては、経の資料1から経の資料3として、概要版、本体、新旧対照表を配布しております。

併せて、参考資料1としてスケジュール、参考資料2として「みやぎ観光回復戦略」の概要版を配布しております。

改定4期プランの前回からの主な修正点でございますが、プランの実施計画である、みやぎ観光回復戦略が11月2日に決定したことを踏まえまして、その反映を行ったものでございます。

そこで本日は、先日決定したみやぎ観光回復戦略の内容を先に御説明させていただき、その後、改定4期プランの説明をさせていただきたいと思っております。

最初に経の資料3の次に配布しております参考資料1を御覧いただきたいと思っております。

みやぎ観光戦略プランの改定スケジュールとなりますが、9月に開催されました産業振興審議会では改定4期プランの中間案について御説明させていただきました。

その後、改定4期プランに関するパブリックコメントやみやぎ観光振興会議などで県民の皆様や地域の観光事業者の皆様との意見交換を重ねてきたところでございます。

なお、改定4期プランのパブリックコメントにつきましては、今年9月7日から10月6日まで1ヶ月間実施いたしました。特段の意見はございませんでした。

次に参考資料2「みやぎ観光回復戦略」の概要版を御覧ください。

前回の審議会では中間案をお示ししておりましたので、全体概要と主な変更点を中心に御説明させていただきます。

まず、「第1章 基本的な考え方」でございますが、計画の期間につきましては、現在御審議いただいている改定4期プランの終期に合わせて令和2年10月から、令和4年3月までの1年半としております。この点については特段の変更はございません。

次に、資料左側中段の「第2章 観光の動向及び新型コロナウイルス感染症の影響と課題」でございます。

前回の審議会では、6月までのデータをお示しさせていただきましたが、今回は7月と8月分を追加しております。傾向といたしましては、4月から5月を底といたしまして、その後G o T oトラベルキャンペーンや県の施策である仙台・みやぎ絆の宿キャンペーンなどの効果もありまして、6月から8月にかけて観光客の入込数や宿泊者数は徐々に回復しているものの依然として厳しい状況は継続しております。

これらの実績を基に、観光消費額を試算いたしますと、3月から8月までの半年間に約1,310億円の観光消費が減少したものと推計されております。なお、観光消費額につきましては、前回の審議会やみやぎ観光振興会議での意見を踏まえ追加させていただいたものでございます。

次に「第3章 計画の基本理念と3つの視点」を御覧ください。

こちらが、宮城県全体としての回復戦略の基本理念と3つの視点に基づく取組でございます。

まず、計画の基本理念は「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」と掲げております。

この理念に込めたメッセージとしては大きく2点で、ビジネスモデルの転換とデジタル変革の推進でございます。

前回の審議会では、「デジタル変革に対応した」としておりましたが、9月に県が発表したみやぎデジタルファースト宣言などを踏まえ、よりデジタル化を強く推進していくため、「デジタル変革を進め」という強調した文言に修正しております。

その下段には基本理念を踏まえ、3つの視点として整理しております。

視点1は「安全・安心の機運の醸成と可視化により、選ばれる観光地をつくる」、視点2は「回復フェーズに応じた取組を推進するとともに、観光資源の魅力を再発見し、地域と旅行者の関係を深める」、視点3は「ニューノーマルに適応したビジネスモデルに転換し、新たな観光を創出する」といたしまして、これらの視点にぶら下がって、7本の取組を柱として掲げておりますが、この3つの視点と、7本の柱立てについては、前回から変更点はありません。

なお、みやぎ観光振興会議の委員の皆様からは、新たな観光のあり方として関心が高まるワーケーションやデジタル変革の必要性を基本認識とし新たな観光を創出していくためのビジネスモデルの転換、震災復興や伝承のコンテンツを生かした宮城にしかないアドバンテージなどの重要性についての御意見をいただいております。

次に資料の2枚目、第4章「県内各圏域の施策の方向性」でございますが、こちらについても前回から変更点はありません。

次に第5章「観光需要の回復フェーズに応じた具体的な取組」を御覧ください。

この回復戦略では、回復フェーズを4段階に整理した上で、各段階に応じた対策や季節変動に応じた切れ目のない取組を進めてまいります。

前回からの主な変更点は、資料の下段、主な取組一覧を視点2から視点3に沿って掲載さ

せていただいたところでございます。

改定4期プランの実施計画であるみやぎ観光回復戦略については以上となります。

今後はこの戦略をもとに実効性のある取組を進めてまいります。

それでは、第4期みやぎ観光戦略プラン改訂案の最終案を概要版に基づき御説明させていただきます。

経の資料1を御覧いただきたいと思えます。

朱書き部分が前回の中間案からの変更箇所、それから下線部分が現行の4期プランからの追加・変更箇所となります。

まず、資料の左側の中段「4年後に目指す本県観光の姿」のうち、下段にあります赤枠部分を御覧ください。

柱立てとして、「みやぎの新しい観光の姿」と表現しております。

前回の審議会では、みやぎのコロナからの回復の姿としておりましたが、委員の皆様の御意見を踏まえて、現在目指している3つの姿を実現するための下支えとして、「みやぎの新しい観光の姿」と表現を変更するとともに、前回は、「新しい生活様式に適応したビジネスモデルに移行し」という表現でしたが、今回は、「新しい時代や価値観に順応したビジネスモデルに移行し」と、ある程度バッファーを設けた表現に修正させていただきました。

また、具体的なイメージとしては「安全・安心の機運醸成と可視化により、選ばれる観光地の基礎が形成されている」、「回復フェーズに応じた取組を推進するとともに観光資源の魅力を再発見し、地域と旅行者の関係が深化している」、「ニューノーマルに適応したビジネスモデルに転換し、新たな観光が創出されている」、この3点を掲げております。

次に、数値目標でございますが、まず、令和元年の実績値を追加させていただきました。このうち、2番の沿岸部の観光客入込数、4番の沿岸部の宿泊観光客数、5番の外国人観光客宿泊者数の3つの数値目標につきましては、当初の目標である令和2年より、1年前倒しで目標達成しております。その他の指標につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、令和2年の目標達成が概ね見込まれる水準であるなど、順調に推移してきたところでございます。

さらに、プランの改定によりまして、計画期間の終期を令和3年度まで延長することにあわせまして、令和3年の目標値を令和2年の目標値と同値と設定をさせていただきました。ここは、新型コロナウイルス感染症の状況や人々の観光に対する行動変容などにより、観光の回復に要する期間や回復の程度は極めて流動的であるため、東北や首都圏などからの往来回復や出入国制限の緩和を前提に、令和3年の新目標値は、令和2年の改定前目標値と同値とさせていただいた上で、コロナ禍以前の水準への早期回復を目指していくという考えとして整理したものでございます。

次に資料の右側、5つの観光戦略プロジェクトの取組と展開についてでございます。

従来の4つの観光戦略プロジェクトに加えまして、回復戦略に関連する項目として、戦略プロジェクト5「感染症により落ち込んだ観光需要の回復と持続可能な観光地づくり」を追加

しております。

具体的には先ほど参考資料2で説明しました、みやぎ観光回復戦略の3つの視点、7つの柱を改定4期プランの戦略プロジェクト5としたものでございます。

今後は、改定4期プランとその実施計画である、みやぎ観光回復戦略に基づきまして、具体の施策を実施してまいります。計画の期間である令和4年度以降も必要な視点などについては、次の第5期プランにつなげてまいりたいと考えております。

なお、改定4期プランにつきましては、本日の審議会での議論を踏まえ年明け1月に答申をいただく予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、新しい生活様式、新しい旅のチケットが提案されるなど、コロナは、従来の観光のあり方を大きく変えました。観光の視点で考えると、コロナ禍によって観光はかつて人類が経験したことのない大きな転機を迎えております。現在、年末年始におけるGo Toトラベルキャンペーンの一時停止など、観光振興と感染症防止の両立が非常に難しい局面ではありますが、アクセルとブレーキのバランスを上手に取りつつ、選ばれる観光地へアフターコロナを見据え、ウィズコロナの今のうちからしっかりと準備を進め、コロナのピンチをむしろ地域の魅力、観光資源を磨くチャンスに変える、前向きな発想の転換を図りながら、コロナ収束後に訪れたいくなるような、宮城の観光地づくりをお客様目線で、かつ観光に携わるすべての事業者の皆様とともに一丸となって、力強くまいりたいと考えております。駆け足の説明でございましたが、私からは以上でございます。

#### ■内田会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました第4期みやぎ観光戦略プラン改定案の最終案について、皆様から御質問や御意見を伺いたしたいと思います。

なお、今回の最終案は前回の審議会でお諮りした中間案から、パブリックコメントや商工業部会での審議を経て、修正を加えた内容となっておりますので、まずは、青木部会長から御意見や御感想等をいただきたいと思います。

#### ■青木委員

青木でございます。

今、佐藤課長からも話ありましたが、圏域会議も含めて、経済商工観光部の千葉部長をはじめとする皆さんには、大変精力的に良い仕事をさせていただいて、まずは御礼申し上げます。部会の委員の方々も、非常に実質的な議論をしていただく方がお集まりいただいております。

私が印象的だったのは、笠間委員からは創業支援や企業支援という観点から、一度廃業してしまうと、インフラは元には戻らないということで、事業承継という観点の話や新しいビジネスへの挑戦という観点で御意見をいただきました。佐藤委員からは、絆の宿キャンペーン

ンの強化という話や県民向けのマイクロツーリズム、食の楽しみを活用した観光というお話をいただきました。それから、関委員からは、観光は人の往来だけじゃなくてECなどのネットワークを通じた消費行動などを惹起することも大事だということをお話いただきました。緑水亭の高橋委員からは、秋保の現場の大変な状況などを伺いまして、その中でも実は基本に立ち返って、宮城の価値を伝えることが重要だということに気づいたというお話をいただきました。産電工業の高橋委員につきましては、様々な取組をされていまして、ニューツーリズムのお話や蔵王のお釜をもう1つ作るくらいの意気込みで、新しい観光地を沿岸部に作ってもいいのではないかなど、非常に面白いアイデアをいただきました。こういった委員の方がいらっしゃいましたので大変に有意義な会だったと思います。

その中で観光についてはアクセルとブレーキというところが非常に知事も苦労されていますので、情報発信がうまくできるといいのではないかと思います。県でも試行錯誤して情報発信されていると思いますが、宮城の価値を振り返って、基本に立ち返って価値を磨いていくということを打ち出していくことが必要ではないかと感じました。以上でございます。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

その他、特段の御意見等があればお願いしたいと思います。

いろいろお考えいただいてかなり魅力的な計画にまとめていただきましたので、計画についてはこの内容でよろしいと思います。

そのほかの御意見についてはよろしいでしょうか。それでは、第4期観光戦略プランにつきましては今回の最終案で取りまとめさせていただきます。

それでは次に議題、議事の(2)の第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の最終案について事務局の方からお願いいたします。

#### ■農業政策室 曾根室長

農業政策室の曾根と申します。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の概要について御説明を申し上げます。

本日、お手元にお配りした資料ですが、農の資料1といたしまして基本計画の概要全体版、資料2といたしまして基本計画の最終案、資料3といたしましてパブリックコメント及び関係団体等の意見に対する回答及び対応としてまとめております。

初めに、資料1を御覧いただきたいと思います。

まず、基本計画の概要について説明をさせていただきたいと思います。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の概要とですが、「第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組」といたしまして、人口減少と高齢化率の増加、主食用米の需要量の減少、また、食の外部化等が懸念されるということで、こういった情勢を踏まえまして、「第2章 基本計画で目指す将来の姿」として、「共創力強化～多様な人材が豊かな未来



をつくる～みやぎの食と農」というキャッチフレーズを制定しております。

その中でローマ数字のⅠ、食の将来像といたしましては、食のバリューチェーンをつなぎながら豊かな宮城の食をつくります。ということとしております。また、ローマ数字のⅡ、農業の将来像につきましては、アグリテックによる労働生産性の向上、宮城の園芸を拡大するという方向性や将来像をお示ししております。また、ローマ数字のⅢ、農村の将来像につきましては、多彩な“なりわい”を創出しながら、デジタルトランスフォーメーション等を推進し、移住者等に選ばれる持続可能な農村を作ります。という将来像を掲げております。

また、主要目標といたしまして農業産出額の目標につきましては、農業産出額を現況の2割増の2,288億円といたしまして、その内訳に園芸の産出額の倍増という形をお示しさせていただいているところでございます。

また、農業の担い手、農地の面積につきましては、認定農業者数を6,300経営体確保するとともに、農地面積につきましては122,100haにするということで、これは前回の中間よりも減少率を前回よりも少なくした形になっております。これは、県の国土利用計画の計画数値と整合性をとるために前回から修正をさせていただいたところでございます。

続きまして「第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向」といたしまして、ローマ数字の3つの基本方向と13の施策に分けております。

その中でローマ数字のⅠが「豊かな食」、ローマ数字のⅡが「儲ける農業」、ローマ数字のⅢが「活力ある農村」ということでまとめております。ローマ数字のⅡの、「儲ける農業」については、前回「儲かる農業」という形でお示ししておりましたが、生産者が儲けるということをより意識していただくということで、「儲ける農業」に修正をしているところでございます。

続きまして第4章といたしまして「将来像の実現に向けた推進体制」を掲載しております。

以上が第3期の基本計画の概要になります。

次に、農の資料3をご覧くださいと思います。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画へのパブリックコメント及び関係団体等の意見に対する回答及び対応ということで9月28日から10月30日に実施したパブリックコメントやそれと同時期に行った関係団体への意見照会、また、11月11日に開催いたしました産業振興審議会農業部会での御意見をその対応とともに一覧にしたものでございます。

パブリックコメントで寄せられた御意見につきましては1件ございました。内容につきましては「人材の確保に当たり第三者継承といった内容も追加するとよい。特に花きや果樹などでは新規で農業を始めるにあたりとてもハードルの高い分野のため、後継者のいない前事業者の設備やほ場引き継ぐ形での人材の確保を進めるといった点の追加と、展望施策があるとよい」という趣旨でございます。

回答ですが、いただいた御意見のとおり、第三者継承による人材の確保は非常に重要であるというふうに考えておまして、施策の4「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」に位置付けております、「法人経営における円滑な経営継承の支援」とともに、施策の

11「地域資源を活用した多様ななりわいの創出」における「第三者に引き継ぐ経業の促進」など、第三者への継承も視野に入れた施策を展開していくこととしており、本計画といたしましては中間案の原案どおりとしたいと考えているところでございます。

次にその下に関係団体や農業部会の皆様からいただいた43項目の御意見と最終案への対応を整理させていただきました。全体といたしましては中間に対する否定的な御意見は無く、こういった部分を加味して欲しいといった御意見が多数を占めました。これらの御意見への対応について右端の欄に中間案に修正や追加した部分を中心に資料2を用いて主なものを説明させていただきます。

それでは、資料2の最終案を御覧いただきたいと思います。

修正した部分につきましてすべては赤字・下線によりお示ししております。

まず、21ページをお開き願いたいと思います。

食の将来像について、食のバリューチェーンについて大きな流通の繋がりイメージだけではなく、小さな繋がり部分の取組も含めているという表現を入れられないかという御意見をいただきました。こちらにつきましては21ページ上段のオレンジ色に塗られた囲みの中の文字に規模の大小にかかわらずという部分を加えまして、「農産物の生産から製造・加工・流通・消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぐ食を基軸とした付加価値の連鎖のこと」と修正しております。

また、消費者の理解があつて、消費してもらえる生産物になるということから、消費者に関わる文言がもう少しあるとよいといった御意見もございました。これらにつきましては、下段の真ん中の囲みでございます、販売力を高める取組の点の2つ目に消費者の視点を重視した、という文言を追加させていただいております。

続きまして22ページを御覧願います。

農業の将来像についてですが、アグリテックとスマート農業との関係性も読む人にはっきりとわかるように、アグリテックとスマート農業の言葉の使い分けを明確にすべきでないかという御意見をいただいております。アグリテックはスマート農業をより広い範囲で先進技術を導入するということを表現するため、ページ上段の緑色に塗られた囲みの中の文言を追加・修正し、「農業に、スマート農業技術を含むICT等の先進技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること」と表現させていただいております。

続きまして30ページを御覧願います。

施策1の食と農への理解促進について、地域の食生活を支える農業、などの言葉を入れるのはどうかとの御意見をいただきました。取組の①になりますが、消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進の点の1つ目に、「地域の食生活を支える農業」という文言を追加しております。

また31ページを御覧願います。

10年、20年後に、宮城県産の多くの食材に触れる機会を作るには、現在の子供たちの給食で、宮城県産の食材を知る・見る・食べることであり、施策の1の対策が薄く、足りない

ように感じるといった趣旨の御意見をいただきました。今後の施策において参考にさせていただくとともに、推進指標の中に宮城県産の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食の割合という指標を設定いたしまして、令和元年の92%から令和12年に95%にすることを目標として新たに掲げ、子供たちへの食育に取り組むという姿勢をお示しさせていただいております。

続きまして38ページを御覧願います。

施策の3の食料の安定供給について、家畜衛生の取組をもっとPRしてよいのではないかという御意見をいただきました。家畜伝染病である豚熱への懸念や高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、取組の③リスク体制の構築の点の3つ目に、「家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査・調査を実施し、生産現場における家畜衛生の向上と自衛防疫の指導を行います」と追加したほか、下段のポンチ絵の中に家畜防疫演習の画像等を入れ込みお示ししております。

続きまして40ページを御覧願います。

施策の4の多様な人材の確保・育成について、女性の認定農業者を増やす取組が必要であり、経営改善計画の共同申請や家族経営協定の締結を積極的に進めるべきといった御意見をいただきました。こちらにつきましては、1段目に「家族経営協定の締結」という文言を追加したところがございます。

続きまして55ページを御覧願います。

施策の10の活力ある農村について、田園回帰の動きの広がりに対応して新型コロナウイルス感染症の拡大による農村生活の魅力向上などの説明も盛り込んでどうか、新しいライフスタイルの変化に対応する政策の推進といった御意見をいただきました。これを受けまして施策の10において、「生活様式の変化に対応し」という文言を追加し、新型コロナウイルス感染症の影響を意識した記載を加えております。

続きまして58ページを御覧願います。

施策の11多様ななりわいの創出について、多様な人材として域内流域や職人気質を尊重する気風を大事にする視点も盛り込むべきではないかという御意見をいただきました。取組①の点の3つ目に「規模は小さくても、個性豊かで、顧客を確保できる、持続性の高い農業経営を」という文言を追加・修正しております。

次に62ページを御覧願います。

環境に配慮した取組について、牛ふん堆肥を水田に還元して稲わらを牛にあげるというループを絵や文章や表現してもらえるとよかったという御意見をいただき、上段のポンチ絵の中にそのループのイラストを追加いたしました。

続きまして65ページを御覧願います。

施策13について、ため池や田んぼ自体は自然の貯留効果が災害防止の観点から相当貢献していると思うが見えてこないとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、冒頭の部分に「農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進を図ることで」という文

言を追加しております。また、取組の②の名称を「田んぼダム等農村地域の洪水調整機能の効率的な発揮」に修正し、田んぼダムに関する記載の具体化と田んぼダム以外の取組として「農業用利水ダムや、農業用ため池について、非かんがい期等の空き容量を活用した洪水の一時貯留機能の活用を図るなど、地域の防災機能の発揮に努めます」と追記しております。また、66 ページの推進指標につきましても、上から3つ目の田んぼダムを導入した面積について、前回の中間案より拡大する目標として数値を修正しております。また67 ページには、この施策の内容をよりわかりやすくするために施策に関連する話題として、「田んぼダムとは」というコラムを追加しております。

次に70 ページを御覧願います。

食に関する主体や役割の中の食品関連事業者等の県産農産物の積極的な利用について、輸送コスト削減等の観点だけではなく、地域の独自性や安全・安心の確保を加えてはどうかという御意見をいただき、御指摘のとおり追加・修正をしております。

以上が、パブリックコメントと関係団体及び宮城県産業振興審議会農業部会等の各委員から寄せられた御意見とその修正ということで御報告させていただきます。

加えまして、最終案の中に19個のコラムとして、計画全体の推進方向や施策をよりイメージしやすくするために、県内での取組事例や解説等をそれぞれ掲載しております。

次に巻末に追記した参考資料について御説明をさせていただきます。

75 ページを御覧ください。

参考資料といたしまして、効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標、産業振興審議会名簿及び開催状況、みやぎ食と農の県民条例を追加しております。

76 ページ以降の効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標につきましては、令和3年3月に策定予定の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の中で、宮城県が目標とする農業経営の指標として示している営農類型を参考にして記載しているものでございます。

これまで御説明申し上げた修正や見直しのほか、事務局において語句や表現等の見直しを実施しておりますけれども、こちらの説明については省略させていただきます。

第3期食と農の県民条例基本計画の最終案に関する説明は以上です。御審議についてよろしくお願いいたします。

## ■内田会長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がありました、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の最終案について、皆様から御意見や御質問がございましたらお願いします。

なお、今回の最終案は、先ほどの計画と同様に、前回の中間案から、パブリックコメントや農業部会での審議を経て、修正を加えた内容となっておりますので、まずは、伊藤部会長から御意見や御感想などをお願いしたいと思います。

## ■伊藤委員

それでは私から3点、お話をさせていただきたいと思います。

初めに農業部会の委員、それから5名の専門委員の方から実に多角的な観点から、建設的で有益な御意見をちょうだいいたしました。併せて事務局の皆様には統計をはじめ文献の整理など、この基本計画案の取りまとめについて骨の折れる大変な作業に御尽力いただいたことに感謝申し上げたいと思います。

2点目は食と農の県民条例の基本計画の内容についてです。

改めて言うまでもないことですが、宮城県の農業の最大の特徴というのは、平たんな地域から中山間地域まで全般的に水田農業が展開しているという点です。それは都府県農業の姿そのものということでもあります。その振興については、従来から、産業政策と地域政策という車の両輪の推進が不可欠だということが言われてきました。しかし21世紀に入ってから、特にこの10年程は、国の意向もあり、生産性の向上と効率を重視する産業政策に大きく力点が置かれてきたというように思います。この産業政策の下で社会的な背景としては、総人口の減少であったり高齢化、農業では担い手不足、あとは水田農業で重要な米の1人当たり消費量が毎年減少しているといったことを背景に、稲作からの脱却と併せて高収益作物の導入定着、このほか付加価値を獲得するための農商工連携であったり輸出拡大といったことが、今、国を中心に推進されています。

言い換えれば、これはスマート農業を推進するということでもあります。スマート農業の加速化というのは今後も必要だと考えてはおりますが、しかし、今日の農業生産に関わる技術開発の動向を見ても、スマート農業の推進だけでは中山間地域を含めた条件不利地域の農業の振興は非常に困難な状況にあるという認識でおります。中山間地域のにぎわいをどうやって作るのか。言い換えれば中山間地域で働く場をどう創出するかというところも重要な課題になっていますし、平たん地域の農業生産を見てもスマート農業を展開しながらも、兼業農家による除草作業などがなくてはならないというのが今の状況です。こういった点から宮城県の農業を振興していく上では、専業農家や主業農家と言いますがそういった専門的な農家のみならず、兼業農家や高齢農家、それから新規就農者といった多様な担い手による重層的な農業生産構造を作っていくことが重要であると考えております。

あわせて県産の食材の加工・流通・販売など、最終案でも出ていますが食のバリューチェーンに関わる事業者の皆さんとの密接なWIN・WINの連携が必要であるということや県産の食材及びそれを原料に用いた食品を積極的に購入しようとする県民の支援も不可欠だということを委員や専門員を含めて共有できたと思います。

最終案の20ページを御覧いただきたいと思います。何度か出てきておりますキャッチフレーズで競争力強化、この副題として多様な人材が豊かな未来を作る宮城の食と農、としておりまして、多様な人材ということ記載して、総力戦というような意味合いを持たせております。またその下にあるポンチ絵ですが、クリスマスのデコレーションケーキということではありませんが、このような構造で、やはり一番のベースのところに農業の生産をしつか

りと支える活力ある農村というものが不可欠だし、そういった舞台が整った上で、農業者がみずから一生懸命に努力しながら儲ける農業を展開して、県民はその食材を消費して、豊かな食というものを作り上げていく、ということを目指すという立て付けにしております。

なお、産業政策と地域政策の両輪を上手にバランスよく推進していくということは、令和2年3月に取りまとめられました国の食料農業農村基本計画でも指摘があり、その内容と整合をとっております。

併せて、今回の最終案では、田んぼダムという表現が先ほどの事務局からの説明にも何度かありましたが、集中豪雨とか大型の台風など、近年多発する自然災害に対して農業が持っている防災機能・減災機能を強化する取組も大切だといったことも盛り込んでいると思っております。

そういう意味で今回の基本計画には今後10年程度の先を見込みながら、これから取り組まなければならない点を網羅的ではありますが盛り込めたのではないかなと思っております。

3点目ですけれども、先月の農業部会である専門委員から印象的な発言がありました。それは、今回のこの基本計画の最終案についてはよくできた教科書になっているので、この教科書が農業の生産の現場であったり、農村での活動であったり、そういった場でのバイブルになっていくことを期待したいという発言でした。

この最終案に描いた絵にどうやって魂を入れていくのかということですが、これに関しては最終案の74ページに関連計画との連携ということがございます。ここにこの基本計画で示した姿、これを具体的に落とし込んでいく計画やプラン、基本方針等が来春の3月ないし4月に取りまとめられる予定で、現在その策定が行われているというふうに認識しております。こういった関連計画の着実な実施といったものを通じて、教科書がバイブルになっていくと認識しております。その際に国の関連予算の獲得は重要でその獲得に合わせて、県単独の財源確保にも努めながら、今回の基本計画案に示された姿が今後10年程度の間に実現していくことを心から願っております。私からは以上です。

#### ■内田会長

どうもありがとうございました。

それでは、その他特段の御意見等ございましたら、お願いをいたします。

#### ■青木委員

農業の計画について大変素晴らしいものになったと思います。

宮城県の情報化推進懇話会を担当しております、知事のデジタルファースト宣言や国の流れとしてデジタルトランスフォーメーションなども重要視されております。その中で県の組織のデジタル化の様子を網羅的に見せていただいて、やはり行政のデジタル化というのは国の方針ですので進んでいきますけれども、本県の場合は産業分野のデジタル化ということが非常に大きなポイントになってくるのではないかという議論をしまして、

製造業の大手の企業などはどんどん進んでいます。その中で農政部の取組については、アグリテックの部分の特徴的になってきて、県の産業として特徴ある取組になっているなという印象を受けました。

デジタルを打ち出していくということ、農業のデジタル化の取組について発信力を強めて知事に語っていただくということも、戦略的には非常に大事じゃないかなというふうに思います。

先生から先ほどスマート農業だけではないとおっしゃっていて、その通りですけども今まさにそういった時期に差しかかっておりますので、先ほどの競争力強化の中にデジタル競争力強化といった部分も必要なのかなと感じました。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

その他、何かございますか。

#### ■関委員

関と申しますよろしく申し上げます。

資料がすごく膨大なので、もしかしたら見落としているかもしれませんが。11月29日に仙台牛を食べようというキャンペーンをやっている小売店さんがありまして、そこを通りかかった若い御夫婦が、なんで今日は仙台牛がこんなに安いのか、という話をされていました。それを見て、70ページにある各主体の役割というところで、ステークホルダーのとらえ方の視点についてお話しします。食に対する知識の浸透ですとか、消費を喚起するということには、やはり情報デザインというか、ターゲットに向けて誰が情報を伝えると、その情報がスムーズに伝わるのかということが大事です。例えば県の方でポスターを張っているから県民は知っているはずだ、ということは発信者のエゴで、自分たちが消費を喚起したい人のフロントに立ってくださっている方こそ、ステークホルダーに入れるべきではないかなと思っています。

例えば、今までは、お肉とかお野菜などは物質的なものとして売場で触って、値段を見て買っていて、千葉県産でも宮城県産でも安いということが、もしかしたら最も重要としていた方たちがいたとします。ですが、今では、家で小さい子供がいて、通販サイトをスマホで見のお買い物をされるお母さんなどは、ネットで知識を得ながら自宅で買い物をするような時代になっています。食品小売業のスーパーや百貨店のデパ地下でゆっくり買い物をされることも、情報を得る一つのチャネルになっていますし、通販やEC事業者の方やそういったことに関して取材してくださる地元のマスメディアの方、テレビ局や新聞社、それから雑誌を編集してらっしゃる会社や、世代によってはユーザーの情報の方が子供たちには浸透しやすいということもあるかもしれません。そういった発信者になってくださる方というのが重要ではないかと。もしかしたら民間企業という表現に大きな意味で入って

いるのかもしれませんが。やはりプロダクトアウトにならないようにするのと同じで、伝わるということが消費行動には大事なことだと思うので、その知識浸透、消費喚起のための発信者としてのステークホルダーを仲間に入れるということなのかなと。ここに明記して欲しいということではありませんが、この方針ではなくても、他のところの具体の施策ですとか、今後の取組で、今の時代ということを踏まえた若い世代へのPRということを入れていただけたらいいのかなと拝見いたしました。

#### ■内田会長

はい。御意見ありがとうございます。

これについては、御配慮をいただくということをお願いをしたいと思います。

そのほかございましょうか。

#### ■笠間委員

商工業部会の笠間と申します。

あまり知らない分野ですので、非常に興味深く勉強しながら見せていただいて、資料1でデジタルトランスフォーメーションであるとかマーケットインですとか、あるいはバリューチェーンですとか、儲ける農業と言うくらいですので、かなり商業側に寄ってきているということで非常に驚いております。

そうなると今の農業経営者の人たちはやることがいっぱいになってきて、ただ育てるだけではなくてこういった用語を理解して、しっかり経営をしていくということなのかなと思います。

例えばマーケットインという言葉があるのであれば、先ほど関委員も言っておりましたけどプロダクトアウトということがあって、今の農業のほとんどがプロダクトアウトだという認識があるのかとか、マーケティングという言葉はマーケットにingがついていて、これは流通の作法のことを言っているわけですが、そういったことをきちんと理解しているのかということがありますので、農業従事者の方々がこれだけ商業側に寄ってきたということであれば、多様な人材育成をして、確保していくための、きちんと学べる場や教育的なものがあつたらいいのかなと思いました。

もちろん宮城県に宮城県農業大学校もありますし、あるいは宮城県の農業教育研究会のようなのもあると思うので、そういった内容について営農資料などに偏らずに、是非とも、経営的なもの、バリューチェーンなんて私が大学院の時に初めて出てきた言葉ですから、MBAクラスの言葉が普通に使われるようになっていくということですので、まず、ぜひとも営農者の皆さんに管理学とか経営学的な視点や会計だとか生産管理オペレーションだとかそういったこともきちんと学べるような体系的な教育カリキュラムがあるといいのではないかと思います。ちょっと感想のようなものです。



## ■内田会長

はい。ありがとうございます。

この計画が非常に大きく、前向きに変革しているということに関連しまして、ただいまの意見のようなことがとても大事なことになると思いますので、ぜひ御検討をよろしく願います。

大変貴重な御意見ありがとうございました。

ただいまいただいた御意見などを踏まえまして、知事に答申を行うこととなりますが、修正については私と部会長に御一任をお願いしたいと思います。

以上で議事の（２）の審議は終了とさせていただきます。

それでは次に、議事の（３）水産業の振興に関する基本的な計画第Ⅲ期の最終案について、事務局から願います。

## ■水産業振興課 生駒課長

水産業振興課長の生駒でございます。

水産業の振興に関する基本的な計画第Ⅲ期の最終案について説明させていただきます。水の資料１から水の資料３まで配布しておりますので、そちらを使用して説明させていただきます。

本計画の中間案につきまして、９月１日に行われました本審議会で御審議をいただいた後、約１ヶ月間パブリックコメントを募集した結果、２つの御意見をいただきました。

お手元の水の資料３を御覧ください。

親潮の生産力に頼らない産業構造への転換が必要という御意見及び浜の現状として労働力不足、集団移転による地域の変化、磯焼け対策、養殖漁場の有効利用という４つの課題があるという御意見でございました。どちらも、本計画における現状認識や方向性と合致するものでございましたので、これらに関しては本計画の修正というものは行わず、県の考え方を付してパブリックコメントの結果として、県ホームページで公表してございます。

また、パブリックコメントと並行いたしまして、県内３ヶ所での地域説明、業界団体等に対する個別説明会を開催するとともに、県議会の農林水産委員会で２度にわたって御審議をいただき、それらで出された意見を反映させたものを最終案として、１１月６日に開催されました、本審議会水産林業部会で委員の方々からさらなる御意見をいただきました。

お配りしております、水の資料１と水の資料２は、部会での意見を踏まえ事務局において修正を行ったものでございます。本日の審議会で最後の御審議をいただいた上で、最終的な答申案として取りまとめたいと考えてございます。

それでは水の資料１の１枚目を御覧ください。

上段第１章に示しておりますとおり、本計画はみやぎ海とさかなの県民条例に基づき、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、令和３年度から１０年間を計画期間としてございます。

中段の第2章には、左側に本県水産業を巡る状況を記載しており、(1)の漁業・養殖業から(4)の漁場・資源まで4つの分野における課題等をまとめてございます。

各分野とも、第Ⅱ期計画の数値目標は概ね達成しておりますが、今後も引き続き漁業・養殖業の収益性、水産加工業の生産性の向上や漁業地域の活性化、漁場の維持管理等に取り組んでいく必要があるという認識でございます。その上で、次期計画において対応しなければならない新たな課題を右側に示してございます。

我が県水産業に大きな影響を与える外部環境の変化といたしまして、海洋環境の変化、国内市場の縮小、激甚化する自然災害及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済の変化を挙げ、我が県の水産業にイノベーションをもたらす動きといたしましてスマート水産業の推進等を挙げております。

また、今後、水産政策を進めていく上で、重視すべき新しい価値観として、持続可能な開発目標SDGsの推進と海洋プラスチック問題やブルーカーボンなどの環境志向の高まりを挙げてございます。これら、第1章、第2章の記載につきましては中間案の時点から変更はございません。

続きまして下段の第3章を御覧ください。

第2章で整理をしました現状と課題を踏まえ、本県水産業の目指すべき姿を「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」としております。この目指すべき姿に変更はございませんが、県議会での審議において、海洋プラスチック問題など、環境問題への対応が重要という御意見を多くいただきましたことを踏まえ、左下の枠内の我が県にとって望ましい水産業の成長産業化というところに、「自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げる」ということを追記しております。

2枚目を御覧ください。

第4章に目指すべき姿の実現に向けて水産業の分野ごとに4つの政策推進の基本方向を定め、それらに沿って14の施策を講じることを示しております。これらの考え方に大きな変更はありませんが、部会等でいただいた御意見を踏まえて、加筆修正を行っております。

特に基本方向4につきましては、海洋環境の保全に寄与する取組を推進することをより明確に示すために、基本方向を「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」に改め、施策14を「ブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進」に変更してございます。

ここで水の資料2の13ページをお開き願います。

施策展開の考え方につきましては、先月の部会におきまして、生産側に力点が置かれた計画となっていて、成長産業化の考え方に環境という要素が考慮されていないのではないかと、という旨の御意見をいただきました。このことを踏まえまして、本計画は目指すべき姿の実現に向けて、生産の基盤となる水域環境、水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続活性化しながら、水産業を成長させていくために、4つの基本方向に沿って各分野で施策を講じていくものであることを第4章の冒頭に明記をいたしまして、基本方向の

構造を図として示してございます。

また、20 ページから 33 ページにかけて記載しております 14 の施策について、各施策の目指す姿がぼやけていて、施策ごとに雛形となるような取組を書き込むなどの工夫が必要ではないか、という御意見もいただきましたので、これを踏まえて各施策の目指す姿をできる限り具体的に示すよう記載を修正してございます。

また、施策ごとに雛形となるような取組を示すということにつきましては、重点プロジェクトとして具体的に検討して、実施していくことを考えてございますので、ページの一番下に各施策と関係する重点プロジェクトを示す、ということで対応させていただきました。時間の関係上、各施策の説明については割愛をさせていただきたいと思いますが、主な修正点について説明をさせていただきます。

25 ページをお開きください。

施策 6 の地域で稼ぐ力の強化でございます。ここでは、部会でいただきました御意見を踏まえ、ブランド力向上の考え方と取組について整理をいたしました。県といたしましては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与するブランドを育成することが課題であると考えまして、様々な主体が連携して付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生み出されることを目指し、差別化される商品づくりや G I（地理的表示）を活用した広報宣伝、エコラベルの取得推進等による付加価値向上などに取り組んでいくということといたしております。

続きまして 28 ページをお開きください。

施策 9 の自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化でございます。ここでは、部会でいただきました御意見を踏まえ、県産水産物の地元利用促進について整理をしております。食育・魚食普及の推進において、地域の人々が地元水産物の品質、機能、調理法、食文化等を十分に理解し、その魅力を子供たちに伝えるとともに、都市部や県外に向けて情報発信することが課題であるということを示しまして、県内での認知度と消費量が増大することで、県外の関心も高まり、関係人口が増大する等の波及効果が生まれることを目指す姿として、県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、学校給食への食材供給の促進等に取り組むこととしております。

続きまして 31 ページを御覧ください。

施策 12 の生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全でございます。ここでは、地域説明会や個別説明会で環境にも配慮した河川整備、災害復旧や遊漁利用の促進など、内水面漁業の振興に関する記載を充実させるという御意見をいただいたことを踏まえ、これに関する記載を追加してございます。また、以前は藻場造成に関する記載が入っておりましたが、これは海洋環境保全に寄与する取組として施策 14 にまとめまして、このページからは削除してございます。

次に 33 ページを御覧ください。

施策 14 のブルーカーボンによる CO<sub>2</sub> 吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の

保全に寄与する取組の推進でございます。この施策につきましては、海洋環境保全に寄与する施策として、先ほど述べましたとおり施策の名称を変更するとともに、海洋プラスチックごみ対策に関する記載を追加いたしました。また、藻場造成に関する取組をここでまとめて整理をしております。

施策の主な変更点は以上になります。

資料1にお戻りいただきまして3ページを御覧ください。

これまで、第4章の政策推進の基本方向に続いて、「第5章 目標指標」、「第6章 重点プロジェクト」という章立てにしてございましたが、第4章の各施策のうち特に優先度が高いものや分野横断的に実施する必要があるものを重点プロジェクトとして設定しておりますことから、読みやすくするという観点で、章の順序を入れ替えまして、第5章を重点プロジェクト、第6章を目標指標としてございます。

そして、第5章の重点プロジェクトになりますが、1つ目のスマート水産業推進プロジェクトは、水産業の生産性向上に向けてICT等の先端技術や漁獲・漁場環境等のデータの有効な活用方法を検討し、計画的に実装につなげていこうというものです。水産業の現場では、いまだ先端技術の導入が進んでおりませんが、現場ニーズとIT企業や加工機器メーカーなどが持っている先端技術のシーズを収集整理して、モデル地区を設定するなどして、導入しやすいところからスマート化を推進していくこととしてございます。

2つ目の水産物輸出促進プロジェクトは、人口減少と高齢化による国内市場の縮小が避けられない中、我が県水産物の市場確保・拡大していくために、海外市場に向けた水産物、水産加工品の生産・輸出体制を構築しようというものです。海外市場の特性に応じて、プロジェクトチームを設置するなど推進体制を整備して、HACCPなど輸出相手先国が求める衛生基準に対応した生産体制の整備確立や輸出手続きを効率化する連携体制の強化などを進めていくこととしております。

3つ目の新しい漁村地域創出プロジェクトは、高台移転等によって姿を変えた漁村地域が持続的かつ活力ある地域として発展させていこうとするものでございます。このプロジェクトにおきましては、地元の市、町や漁協なども交えたワーキングチームを設置して、まずはしっかりと議論し、モデル地区を設定するなど推進体制を整備して、漁港施設の利活用推進、海面の高度利用、異業種連携等による新たな産業の育成・創出や交流人口の拡大などによる魅力ある地域づくりと次世代リーダーの育成などに取り組むこととしてございます。

4つ目のブルーカーボン推進プロジェクトは、水産業の持続的な成長を図る上では、藻場の保全や回復、海藻養殖の増産などを計画的に推進して、水産業が地球温暖化対策に貢献していくことが重要であるということから設定したものでございます。今年度策定いたしました藻場ビジョンに沿った藻場の造成・保全や海藻養殖の増産とあわせて、海洋環境保全に対する県民意識の醸成、ブルーカーボンに関する理解促進に取り組み、ブルーカーボンオフセットなど、先進的な取組を行っている自治体や企業との連携も図っていく考えでございます。

最後の試験研究推進プロジェクトは、これまで述べました14の施策と、4つの重点プロジェクトを推進する上で、基礎調査や技術開発、現場実装などあらゆる分野において、試験研究の支援が不可欠であることから重点プロジェクトの1つとして位置付けているものでございます。

そして第6章の目標指標でございます。

本計画では、漁業・養殖生産、流通・加工、消費、環境・漁港の分野別指標として、(1)から(7)までを設定してございます。

環境分野の指標は、本計画から新しく導入するものとなります。

これらの7つに本県水産業の総合力をはかる指標として、(8)の主要5漁港の水揚量・額を加えた8つを本計画における目標指標といたしました。(8)について、中間案では水揚額のみとしておりましたが、近年では水揚量の減少が、魚価高をもたらしているという面がありまして、加工原料を手頃な価格で安定供給するという観点からは、水揚額のみでは不十分であると考え、水揚量も指標に追加してございます。なお、各指標の目標値は改めて精査をいたしまして、最新の統計値を反映させるなどの修正を行っております。

最後に4枚目になりますが、こちらは、今回の最終案の内容について、全体のイメージをイラストにまとめたものでございますので、後程御参照いただければと思います。

初めに申し上げましたとおり、本審議会における基本計画の審議は今回が最後となります。令和3年度からの10年間に向けた新しい基本計画となりますので、お気づきの点等ございましたら御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

#### ■内田会長

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございました、水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)の最終案について、皆様から御意見や御質問をお伺いしたいと思います。

今回の最終案は、先ほどの計画と同様に、前回の中間からパブリックコメントや水産林業部会での審議を経て修正を加えた内容となっております。

ではまず、木島部会長から御意見や御感想等をいただきたいと思います。

#### ■木島委員

木島でございます。

今回、部会長ということで取り組んでまいりましたけれども、実に精力的な議論が部会及び専門委員との審議の中であったと思います。その成果を、取りまとめたわけですが、まずは部会の委員、専門委員に感謝をしたいと思います。

そしてその多様な意見あるいは多彩な意見と言ってもいいと思いますが、様々な方面からの意見がたくさん出てまいりました。その1つ1つに真摯に取り組んで、意見を入れるこ

とは非常に難しいと思いましたが、その御意見を取り入れて作成していただいた県の皆様の努力につきましては本当に敬意を表したいと考えております。そして、出来上がった計画については非常に見事で、私は自画自賛してしまっていますが、このまとめました計画案ですけれども、これは本当によく出来ているものではないかと思っているところです。

全体を振り返ってみますと、まず、水産関連で一番大きな事象・事件と言え、東日本大震災だと思います。東日本大震災で沿岸部が壊滅状態になって、それをどう復興するかということで、今、国もそうですが県も本当に努力をされたと思います。その賜物でかなり復興が進んでまいりまして 100%とは言いませんけれども、80、90%ぐらい進んでおりますし、設備などは100%、120%というような印象を受けております。

ところが、復興については進んでまいりましたが、地球環境そのものが大きく変化してきました。地球環境の変化というのはもちろん皆様御存知のとおり、地球温暖化は海洋にも及び寄ってまいりました。そのために、サンマが取れないサケが取れない、あるいは、ガサミが増えたなど、様々な生態系の変化が出てきたわけでございます。その生態系の変化というのは、がらりと変わってくればそれに対応できますが、今、変遷期であり、非常に難しい時期であるということを考えの中に据えまして、そういったことを計画に盛り込んでいこうという意欲的な施策になってきたと思っております。

また、東日本大震災で、本当に、沿岸部が壊滅状態になりましたので、漁業者、あるいは漁業関係者そのものが、これではいけない、何か次を考えなければならない、全体を考えなければいけない、そして、一番大切な連携をしなければいけないということで、試験研究機関なども、今までとは全く異なった姿勢で臨んでいるということがございました。そういった、自然界の変化、社会の変化、コロナによって販売ができないなど経済的变化、そういうものにどのように対応したらいいのかということ、次の10年に向けて考えなければならないというところがございます。

その中で、持続的生産や、環境の保全や地域社会の活性化を考えた水産業をどうしていくのかということを作ったのが今回の計画の基本になっております。計画を見てみますと、意欲的な計画となっているだけに、実行には相当困難が伴うのではないかとということ、何度も私のところに来ていただいた県の人との話でもさせていただきました。しかし、それを連携で超えていこうと、同時にこれは10年の計画であるけれども、10年以上のもっと先を見つめて作った計画として、見ることができるのではないかとことを考えたところです。それだけに、中間見直しをきちっと実施するなどして、この10年間の変化に柔軟に対応する必要もあるだろうというふうを考えているところです。また、SDGsを全面的に明記して、しかも試験研究の重要性を認識した上で、高い目標を掲げた計画になっているのではないかとこのように考えているところです。

個々の皆様の御意見につきましては、ここでは発表しませんけれども、本当によく御意見を出していただき皆様に感謝したいと思います。以上です。

■内田会長

はい。ありがとうございました。

それではその他、特段の御意見等ございましたらお願いいたします。

はいどうぞ。

■青木委員

イラストがすごくわかりやすくていいですね。県でも全体的にこういう絵を使ったらいいのではないかと思います。もしかすると海外向けに英語などに訳して載せるようなことをすると、海外でも訴求しそうな気がしますね。

内容については環境にまで言及していて非常にいい計画になっていて、国際的な発信力もありそうだなと思っておりました。以上です。

■内田会長

はい。ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

内容も良いし、絵も本当に良いと思います。ただ、これをどこに出すかにもよりますが、非常に細かい字がたくさん書いてあって少し見にくいので、大事なポイントだけを見てもらうという場合には、もう少し簡単にまとめられるとさらに素晴らしくなると思います。使い方によりますが検討をお願いいたします。例えば、1、2ページにまとめて、重要なポイントが分かりやすくしたものであれば非常に良いと思います。

■笠間委員

商工業部会の笠間と申します。

この資料2の25ページなどがコメントできる部分だと思いましたが、先ほどの農業分野でも稼ぐというのが1つのキーワードになっていて、県の水産分野でも稼ぐ力ということが重視されているということで非常にいいなということが感想です。

マーケティング分野の人間からの1つお願いとわけでもありませんが、ブランド力の向上ということで地域製品のブランディングというのは大きく分けると2つありまして、1つはリージョナルブランド(RB)でブランディングすることと水産加工会社などの人たちが個別に自分の自社の商品をブランディングするプライベートブランディング(PB)という2つがあります。今回の県の計画としては、地域ブランドということでリージョナルブランドを発展させていくという視点でいいと思いますが、宮城県には小規模な水産加工会社が多くあって、一生懸命自社の製品を売ってするためにプライベートブランドを作っていこうという取組がかなり行われていると思います。でも、それがなかなかあまり知識もないままに進めていくことで、典型的なプロダクトアウトになってしまって、売れる商品になりづらいというのがあります。

ぜひとも県からリージョナルブランドだけではなくて、個別の企業のブランディングなどをサポートするような、そういったところも水産分野だけではなく、実は農業分野も同じだと思いますが、こういった取組があるといいのではないかと思います。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

それでは、いただいた御意見を踏まえまして、知事に答申を行うこととなりますが、修正については、私と部会長に御一任をお願いしたいと思います。

なお、本日御審議いただきました各計画の答申につきましては、来月 18 日に予定されておりました、私と各部会長で対応させていただきます。

それでは、本日は皆様から大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。最後でございますので、一言ごあいさつさせていただきます。

今回の計画の内容としては本当によくまとめていただいて、素晴らしいものになっていると思います。この機会にちょっと私の若い時代を思い出して考えたことがあります。終戦からある程度までの時代でしたが、日本の産業や経済が厳しい状況で、産業や職業をどうやって発展させていくかということしか頭にありませんでした。しかし、その後、少しずつ日本の位置づけが上がってきて考え方に余裕が出てまいりました。そして、私たち自身の人生をいかに豊かにするかということを考えるようになりました。

その具体例としては、食事や旅行などがありますが、それらに大きく関わるものが今回の議題として御議論いただいた観光、農業、水産業に関する分野でした。そして、今回、その仕事の魅力や興味ということをうまく盛り込んでいただきました。やはりこういった職業に、若い人も含めて、魅力を感じ、仕事を楽しくやっていける雰囲気が必要なことのように思います。このプランや基本計画を作成された関係者の皆様方のおかげで、そういった内容が大変よく盛り込まれているように思います。

この計画を先ほどお話しましたように来月、知事に、部会長の方々と一緒に答申をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本当に多様な御議論ありがとうございました。

それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

## 4 その他

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

内田会長どうも、ありがとうございました。

それでは次第の 4 その他でございます。

今お手元の方に県の総合計画関係の資料の方をお配りさせていただいたところですが、最後にお礼を含めて経済商工観光部長の千葉から説明を申し上げたいと思います。



## ■経済商工観光部 千葉部長

本日は皆様，大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

また，各部会長の先生方からは非常に的確で素晴らしいまとめのコメントをいただきましてありがとうございます。

今回の審議会で議論いたしました3つの計画につきましては，本日で審議が終了ということになりまして，先ほど内田会長の方からもお話がありましたが3つの計画の答申につきまして年明け1月18日に知事に答申を予定しております。

ここまでに至る過程につきましては令和2年の1月から始まりまして，この審議会が計4回，あと農業部会が4回，水産林業部会が3回，商工業部会が2回ということで，本当に貴重なお時間をいただき，また，貴重な御意見をいただきまして，感謝申し上げます。

次年度でございますが，第5期みやぎ観光戦略プランの策定等について御審議をお願いしたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

それでただいま，資料をお配りしておりますが，この審議会でも御意見を賜りました，新・宮城の将来ビジョンでございますが，先週終わりました県議会で議決をいただき決定しております。資料につきましては，最終案についてということで途中経過の資料になっておりました大変申し訳ございませんが，この資料について，考え方などを簡単に説明させていただきたいと思っております。

ビジョンの位置付けということで書いておりますが，本日審議した3つの計画も含めまして，その上位計画ということで，県政運営の基本的な指針ということになっております。

2の(1)を御覧いただきたいと思っておりますが，特に宮城の将来ビジョン，富県宮城，県内総生産10兆円ということ掲げてまいりました。8.4兆円ぐらいから9.5兆円ということで約1兆円増加しましたが，震災など様々な要因がございまして，10兆円までは至らなかったということでございます。今回の新・宮城の将来ビジョンでは10兆円ということはあえて掲げておりませんが基本的には，やはり富県宮城を目指すという姿勢は変わらないということになっております。

3の(1)が県政運営の理念ということでございますが，これまでは，富県共創活力と安らぎの邦づくりということを理念として掲げておりました，富県を共につくるということですが，今回は富県躍進ということで，これまでの取組を土台にしてさらに進んでいくといった考えとなっております。

ただ(3)の県行政運営の基本姿勢にありますように，もともと知事は民の力ということ掲げて選挙に当選したということもございまして，こういったことは行政だけではできない，民間等の県以外の皆様の力が非常に大きいといったところは変わらないものと考えております。

産業振興につきましては，この4のところの取組分野2ということで，引き続き被災した地域の産業の再生や回復を目指していくことは続けております。このほか，2枚目の，5の政策推進の基本方向でございますが，これまでどおり産業政策が1丁目1番地だとい

うことは変わりございませんが、1といたしまして富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進ということで、冒頭で内田会長からも県内経済の成長というお話の中で触れていただきましたが、この中で特に今回特徴的な言葉として質の高い雇用という言葉を使っております。これはどこから出てきたかと申しますと、平成26年12月に国でひと・まち・しごと・創生総合戦略を策定しましたが、その時に出てきた言葉で、質の高い雇用とは何かといいますと、安定してそれなりの賃金がもらえて、なおかつやりがいのある仕事、そういったものが非常に重要だということが言われております。宮城県でも地方創生総合戦略を作った際にこれを大きな目標として掲げて、取り組むことにいたしまして、今回の新・宮城の将来ビジョンでも、質の高い雇用をいかに生み出していくかということが非常に大切な目標として掲げているところで、先ほど2つの計画でも、稼ぐという言葉が入っているということで笠間委員から指摘をいただいたところですが、この稼ぐということも質の高い雇用ということに繋がるものかなと思っておりますのでございます。

最初の審議会で申し上げましたように、平成12年度に産業振興審議会がスタートしております。当時は産業経済部ということで、経済商工あと農林水産が1つの組織でございまして、そういった産業分野を越えて、知見をそれぞれ生かして、お互いの産業を強くしていこうということでこの審議会を開催しております。

余談になりますが、当時、小林部長も私もマイク係をずっとやっております、そんな歴史のある審議会にもなっておりますが、今後も産業間分野を越えた知見を生かして、宮城県の産業振興に対する議論をお願いしたいと思っておりますので、今後も委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5 閉会

### ■富県宮城推進室 橋本副参事

それでは以上をもちまして、第46回宮城県産業審議会を閉会とさせていただきます。

なお、今年度の全体会の開催につきましては、今回で終了となります。

次回の審議会については、先ほども申し上げました、第5期みやぎ観光戦略プランについて審議いただくことになってございます。

開催日等につきましては、改めて後日御連絡を差し上げます。

本日はありがとうございました。